

就労・福祉・健康専門部会 運営事項まとめ

○ 会議運営事項について

(合意事項)

- ・エリマネ就労福祉健康専門部会は、次の3点を踏まえて運営していく。
 - ① 非公開かつ傍聴不可の状況で開催を行っていくこと
 - ② メンバーはテーマごとに入れ替えることとし、人選は有識者と事務局で行うこと
 - ③ 議論の内容はテーマごとに外部公表するとともに、行政施策の素地として活用すること